

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第101期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本金属株式会社

【英訳名】 NIPPON KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 東 武 郎

【本店の所在の場所】 東京都板橋区舟渡四丁目10番1号  
(上記は登記上の本店所在地であります、本店業務は下記の  
本社事務所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目30番7号 本社事務所

【電話番号】 東京5765局8111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 武 田 律 邦

【縦覧に供する場所】 日本金属株式会社 本社事務所  
  
(東京都港区芝五丁目30番7号)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	26,137	26,477	35,333	51,896	57,225
経常利益 (百万円)	1,298	1,302	2,476	2,570	3,269
中間(当期)純利益 (百万円)	472	756	1,362	1,277	1,803
純資産額 (百万円)	13,915	15,241	17,692	15,012	16,551
総資産額 (百万円)	61,396	64,496	74,160	60,415	69,749
1株当たり純資産額 (円)	207.81	227.61	264.20	224.20	247.14
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.05	11.29	20.35	19.07	26.94
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	23.6	23.9	24.8	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	807	△86	1,017	1,145	3,474
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,103	△3,543	△1,142	△1,675	△4,486
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	438	2,830	△545	247	871
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,313	3,172	3,281	3,934	3,905
従業員数 (名)	939 (105)	913 (110)	915 (111)	915 (114)	913 (114)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数であります。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	22,161	22,489	30,215	43,972	48,514
経常利益 (百万円)	1,181	1,117	2,170	2,134	2,710
中間(当期)純利益 (百万円)	487	572	1,168	1,035	1,360
資本金 (百万円)	6,857	6,857	6,857	6,857	6,857
発行済株式総数 (千株)	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
純資産額 (百万円)	14,275	15,056	16,943	15,012	16,055
総資産額 (百万円)	53,511	55,670	63,700	51,684	59,844
1株当たり配当額 (円)	—	2.5	2.5	5.0	5.0
自己資本比率 (%)	26.7	27.0	26.6	29.0	26.8
従業員数 (名)	627 (43)	604 (42)	594 (46)	613 (45)	593 (45)

- (注) 1 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数であります。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
みがき帯鋼事業	655( 69)
加工品事業	195( 35)
全社(共通)	65( 7)
合計	915(111)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	594(46)
---------	---------

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの日本金属労働組合は、上部団体に加入しておらず、自主的な活動を行っております。  
平成19年9月30日現在の組合員数は385名であります。  
なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、世界経済の堅調な推移もあり、引き続き景気は緩やかに拡大しております。一方、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融不安や世界経済拡大に伴う実需や投機的取引の影響による原油価格の高騰もみられ、今後とも注意深い対応が必要であると思われま

す。当業界におきましては、当社の主力商品である冷間圧延ステンレス鋼帯の主要な原材料であるニッケルの価格が高騰を続けておりましたため、原料値上り分の販売価格への反映に、ユーザーの皆様よりご協力をいただいている過程にありました。しかしながら6月よりニッケル価格が一転大幅な下落に転じたため、ステンレス鋼価格の先安感によるユーザーの発注手控えが見られ、メーカー各社は減産やニッケル市況に左右されない代替鋼種の開発などの対応に取り組んでおります。当面の需給につきましては、下半期前半には買い控えの影響はあるものの堅調な景気を背景に安定的に推移するものと思われま

す。このような状況下におきまして、当社は、競争力強化のための、さらに徹底した製品の差別化を図るため、追従を許さない独自の生産技術・販売技術の開発・向上を常に念頭におき活動を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は、前年同期と比べて88億5千5百万円(33.4%)増加の353億3千3百万円となりました。また、損益面につきましては、経常利益では販売価格の上昇や高付加価値製品の増販により11億7千3百万円(90.1%)増加の24億7千6百万円となり、中間純利益は、6億6百万円(80.2%)増加の13億6千2百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① みがき帯鋼部門

みがき帯鋼部門におきましては、原材料価格高騰による原価の上昇を抑えるために費用の削減及び生産効率の向上に努め、また、原料価格スライドに伴う販売価格の改善を進めつつ高付加価値製品の増販に注力いたしました。

冷間圧延ステンレス鋼帯の販売に関しましては、好調な経済動向により需要は堅調でありましたものの原材料価格上昇による原価アップの影響は避けがたく、お客様に大きく販売価格面でのご協力をいただくこととなりましたが、当社の独自性を活かしたお客様ニーズの実現対応による高付加価値製品の増販を継続して行いました。これらの結果、販売価格の上昇や高付加価値製品受注の増加により、売上高及び損益面で当中間期の業績向上に大きく貢献いたしました。

みがき特殊帯鋼の販売につきましては、自動車向や刃物向など堅調な需要もあり、数量金額共に前年同期と比べてほぼ同等となりました。また、高付加価値製品の増販と合わせて収益性が相対的に低下した製品の整理・移管も行っており損益面でも着実に改善を行っております。

マグネシウム合金帯の販売につきましては、積極的なプレゼンテーション活動を継続して行っており、ノートパソコン向けなどの販売増により数量・金額共に増加いたしました。

これらの結果、みがき帯鋼部門の売上高は、前年同期と比べて85億7百万円(38.8%)増加の304億4千1百万円となりました。

## ② 加工品部門

加工品部門におきましては、原価を低減し生産効率を高める構造改革の一環として型鋼製造設備を岐阜工場から福島工場に移設し、岐阜工場は精密管製品の、福島工場は型鋼・精密異形鋼等ロール成形製品及び精密プレス製品の専門工場といたしました。今後とも改革を進めることで加工品部門の収益の改善を図ってまいります。当中間期の売上高につきましては、不採算品目の整理を行いました。が、原材料価格高騰による販売価格の上昇や精密管製品の増販などで、前年同期と比べて3億4千8百万円(7.7%)増加の48億9千1百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動による収支と投資活動による収支を合わせると、1億2千4百万円の支出(前年同期36億2千9百万円の支出)となり、さらに、財務活動による収支を加味すると、前連結会計年度末に比べ6億2千4百万円(16.0%)の減少となり、当中間連結会計期間末には32億8千1百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、10億1千7百万円の収入(前年同期8千6百万円の支出)にとどまりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が23億4千2百万円(前年同期11億8千7百万円)、減価償却費が6億7千4百万円(前年同期6億6百万円)であったほか、原材料価格高騰により仕入債務が33億4千8百万円増加しましたが、原材料価格スライドに伴う販売価格の改善により売上債権が20億3千6百万円増加し、原材料価格上昇に伴う原価アップの影響によりたな卸資産が22億2百万円増加し、また、法人税の支払額が11億5千3百万円であったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、11億4千2百万円の支出(前年同期35億4千3百万円の支出)となりました。これは、最新鋭圧延機の取得等により11億5千1百万円の有形固定資産の取得による支出があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、5億4千5百万円の支出(前年同期28億3千万円の収入)となりました。これは、借入金の純減3億8千8百万円と配当金支払額1億5千8百万円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
みがき帯鋼事業	24,003	44.6
加工品事業	4,403	9.4
合計	28,407	37.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
みがき帯鋼事業	31,170	41.1	5,832	23.8
加工品事業	4,784	6.3	856	△5.0
合計	35,955	35.2	6,688	19.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
みがき帯鋼事業	30,441	38.8
加工品事業	4,891	7.7
合計	35,333	33.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 株式会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、当社といたしましては、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支える関係者との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。この取組みは、上記(1)の基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期3ヵ年経営指針」等による企業価値向上への取組み

当社では、「たゆまざる革新のもと限りなき前進を図り広く社会に貢献する。」を企業理念とし、この理念のもと、

- ①予測される業界の激動に柔軟に対応できる企業体質を確立する。
- ②量を追わず質の向上に視点を置き、独自技術、生産技術の向上を実現する。
- ③最新設備、新システム等の導入を進め、生産性向上と収益改善を実現し、利益を共有する関係者の信頼を得る企業環境を創造する。

を事業目的とした第6次中期経営計画(平成17年4月～平成20年3月の3ヵ年)を策定し、実行しております。

更に本計画の初年度である平成17年11月には、当社の進むべき道をより明確にするため企業理念を新たに、

「日本金属グループは、圧延事業とその加工品事業を中核に、新しい価値の創造を推進し、広く社会に貢献する。」

とし、全社一丸となり第6次中期経営計画の達成に取り組んでおります。

当社では、この計画の達成に当たり、たゆまぬ価値創造への挑戦を進め、日本金属のブランド力を高め、収益を確保し、ステークホルダーへの利益還元を継続してまいります。

また、これらの実現のために、新たな価値創造に向かって戦略的投資を積極的に進めており、冷間圧延ステンレス箔製造用焼鈍設備や更なる多品種少量生産化の対応として新総合生産管理システムを導入し、また、最新鋭極薄鋼帯・箔用新型圧延機の設置を進めております。



今後も当社におきましては、中長期的視点に立ち、新たな計画を策定・実行し企業価値の拡大を進めるとともに、事業活動を遂行するにあたりましては「社会と共生し、信頼される会社作り」を信条とし、すべてのステークホルダーから信頼される企業として株主価値の向上に努めてまいります。

### (3) 不適切な者による支配防止の取組み

当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等の関係者との間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であると考えます。これら当社の事業特性に関する十分な理解なくして、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできないものと思われまます。突然大規模買付行為がなされたときに、株主の皆様が短期間の内に買付に応じるか否かを適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

そこで当社取締役会は、議決権割合を20%以上とすることを目的とする大規模買付行為を行おうとする者は、事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を取締役会に提供するとともに、それを受けて取締役会としての意見を形成し、必要に応じて大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示を行うための期間を経たうえで当該行為を行うこととするルールを策定いたしました。このルールが守られない場合や基本方針に照らして不適切な支配により企業価値を損なうおそれがあると判断される場合は対抗措置を講じることのできる対応策(買収防衛策)を平成19年3月7日開催の取締役会にて決議し導入いたしました。その詳細につきましては、同日付にて「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)について」として公表し、この開示資料全文を当社ウェブサイトに掲示しております。(URL <http://www.nipponkinzoku.co.jp>)

### (4) 「不適切な者による支配防止の取組み」に関する取締役会の判断

取締役会は、不適切な者による支配防止の取組みは中長期的に企業価値を向上させる者への経営参画を妨げるものではなく、不適切な者による会社支配を防止することで、株主の皆様を始めとする関係者の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿っていると判断しております。また、取締役会の恣意的な判断を防止するために、対抗策の発動に当たりましては要件を限定したうえで、業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役等で構成する独立委員会に発動の是非を諮問し、その結果を最大限尊重したうえで行うものとしております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動費は総額1億7千9百万円であり、当社研究開発部門を中心として、新製品・新用途・新技術の開発を行っております。なお、シーズ探求型の研究開発については、当社技術研究所を中心に実行しております。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### (1) みがき帯鋼事業

ステンレス鋼帯に関しては、精密・薄物品といった当社独自製品の開発を進めております。特に、昨今のニッケルの価格の高騰を受けフェライト系ステンレス鋼ばね材の研究や高光沢BA(光輝焼鈍仕上げ)品、表面に模様やロゴを付加した製品の開発を進めております。製造技術に関しては、ハード面では、昨年未稼動した箔専用光輝焼鈍炉(最小厚さ30ミクロン、最大幅710ミリメートル迄の処理が可能、及びテンションアニーリング機能も付加)の対応と当期10月の稼動を計画している新冷延ミル(20段センジミアミル：最小厚さ20ミクロン、最大幅710ミリメートル迄製造できる極薄物用冷間圧延機)の基礎技術の研究を行いました。また、ソフト面では、前期に開発した生産管理システムについて、最適生産管理体制を実現すべく運用・検証を実施しております。

みがき特殊帯鋼に関しては、新グレードベークナイト鋼BT85の開発などを行いました。

マグネシウム合金帯に関しては、品質改善に関する研究、及びコスト低減に係る研究を引き続き行っています。

みがき帯鋼事業に係る研究開発費は、1億2千万円であります。

##### (2) 加工品事業

加工品事業では、型鋼製品や精密細管などを中心に研究開発を進め、異形断面型鋼やステンレス精密細管、チタン精密細管、インコネル精密細管等の商品拡大を図っております。特に、これらの加工に複合成形技術を応用した研究を進めております。

マグネシウム合金の加工に関しては、AV商品を中心に引き続き、プレス成形技術、表面処理技術の開発を通じた用途開発を進めております。

電磁製品に関しては、日金電磁工業㈱と共同で各種省エネ機器・リアクトルなどの開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、5千9百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
提出会社	板橋工場 (東京都板橋区)	みがき帯鋼	箔光輝焼鈍 ライン	—	629	—	—	629	—

#### 2 【設備の新設、除却の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備計画の完了はありません。

##### (3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は「1 主要な設備の状況」に記載したとおりであり、除却等についてはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	67,000,000	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	67,000,000	—	6,857	—	986

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金ステンレス株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号	8,725	13.02
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	3,787	5.65
JFE商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目7番1号	2,820	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,017	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,500	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,342	2.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	1,205	1.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,025	1.53
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	1,000	1.49
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号	900	1.34
計	—	24,321	36.30

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,017千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,342千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,794,000	66,794	—
単元未満株式	普通株式 174,000	—	—
発行済株式総数	67,000,000	—	—
総株主の議決権	—	66,794	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式771株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本金属株式会社	東京都板橋区舟渡 四丁目10番1号	32,000	—	32,000	0.05
計	—	32,000	—	32,000	0.05

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	517	555	526	537	501	448
最低(円)	440	456	471	443	364	317

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。



# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,437		3,530		4,139	
2 受取手形及び 売掛金		16,221		21,142		19,029	
3 たな卸資産		10,357		13,366		11,078	
4 繰延税金資産		258		701		750	
5 その他		447		409		537	
合計		30,722		39,151		35,534	
貸倒引当金		△88		△139		△120	
流動資産合計		30,634	47.5	39,011	52.6	35,413	50.8
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び 構築物	※1,2	5,356		5,171		5,205	
(2) 機械装置及び 運搬具	※1,2 3	5,593		6,078		5,401	
(3) 土地	※2	16,761		16,701		16,697	
(4) 建設仮勘定		799		1,796		1,356	
(5) その他	※1	578		588		585	
有形固定資産 合計		29,089		30,336		29,246	
2 無形固定資産		152		128		138	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		3,278		3,721		3,956	
(2) 長期貸付金		248		290		330	
(3) 繰延税金資産		617		375		345	
(4) その他		1,234		892		942	
合計		5,379		5,280		5,575	
貸倒引当金		△758		△597		△624	
投資その他の 資産合計		4,620		4,683		4,950	
固定資産合計		33,862	52.5	35,149	47.4	34,335	49.2
資産合計		64,496	100.0	74,160	100.0	69,749	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1		15,502		23,787		20,292	
2	※2	13,117		12,532		11,198	
3		175		910		1,184	
4		483		497		497	
5	※3	2,787		3,453		2,908	
		32,066	49.7	41,182	55.5	36,080	51.8
II 固定負債							
1	※2	10,116		8,488		10,211	
2		2,759		2,595		2,704	
3		2		1		2	
4		4,038		4,035		4,035	
5	※3	271		164		163	
		17,189	26.7	15,285	20.6	17,117	24.5
		49,255	76.4	56,468	76.1	53,198	76.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		6,857		6,857		6,857	
2		986		986		986	
3		1,496		3,560		2,365	
4		△9		△6		△4	
		9,330	14.5	11,397	15.4	10,203	14.6
II 評価・換算差額等							
1		1,022		1,258		1,401	
2		△0		—		—	
3		4,851		4,850		4,850	
4		36		186		94	
		5,910	9.1	6,295	8.5	6,347	9.1
		15,241	23.6	17,692	23.9	16,551	23.7
		64,496	100.0	74,160	100.0	69,749	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			26,477	100.0		35,333	100.0		57,225	100.0
II 売上原価			21,654	81.8		29,249	82.8		46,887	81.9
売上総利益			4,822	18.2		6,083	17.2		10,337	18.1
III 販売費及び 一般管理費										
1 運賃荷造費		616			599			1,239		
2 役員報酬及び 従業員給与・ 貸金手当		1,218			1,295			2,525		
3 貸倒引当金 繰入額		9			17			92		
4 賞与引当金 繰入額		143			140			175		
5 退職給付費用		88			81			168		
6 減価償却費		58			89			160		
7 その他		1,032	3,168	12.0	1,099	3,323	9.4	2,084	6,447	11.3
営業利益			1,654	6.2		2,759	7.8		3,890	6.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		7			4			16		
2 受取配当金		27			35			45		
3 賃貸料		35			34			72		
4 為替差益		5			—			33		
5 持分法による 投資利益		—			0			—		
6 スクラップ 売却収入		—			47			52		
7 その他		36	111	0.5	15	139	0.4	54	275	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		167			182			356		
2 賃貸物件費用		9			8			17		
3 退職給付費用		162			161			324		
4 持分法による 投資損失		32			—			26		
5 シンジケート・ ローン手数料		53			30			96		
6 その他		38	464	1.8	40	422	1.2	75	896	1.6
経常利益			1,302	4.9		2,476	7.0		3,269	5.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	—		6		0	
2 貸倒引当金 戻入額		28		—		—	
3 その他		—	28 0.1	—	6 0.0	0	1 0.0
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※2	142		124		191	
2 固定資産売却損	※3	—		—		42	
3 投資有価証券 評価損		—		15		—	
4 たな卸資産 整理損		—		—		220	
5 その他		—	142 0.5	—	139 0.4	24	479 0.8
税金等調整前 中間(当期) 純利益		1,187	4.5	2,342	6.6	2,791	4.9
法人税、住民税 及び事業税		131		863		1,158	
法人税等調整額		299	431 1.6	116	979 2.7	△171	987 1.7
中間(当期) 純利益		756	2.9	1,362	3.9	1,803	3.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,857	986	1,074	△8	8,909
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△334		△334
中間純利益			756		756
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	421	△0	421
平成18年9月30日残高(百万円)	6,857	986	1,496	△9	9,330

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,236	—	4,851	15	6,103	15,012
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△334
中間純利益						756
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△214	△0		21	△193	△193
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△214	△0	—	21	△193	228
平成18年9月30日残高(百万円)	1,022	△0	4,851	36	5,910	15,241

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,857	986	2,365	△4	10,203
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△167		△167
中間純利益			1,362		1,362
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,195	△1	1,193
平成19年9月30日残高(百万円)	6,857	986	3,560	△6	11,397

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,401	4,850	94	6,347	16,551
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△167
中間純利益					1,362
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△143		91	△52	△52
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△143	—	91	△52	1,141
平成19年9月30日残高(百万円)	1,258	4,850	186	6,295	17,692

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,857	986	1,074	△8	8,909
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△334		△334
剰余金の配当			△167		△167
当期純利益			1,803		1,803
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			0		0
持分法適用会社の減少			△11	4	△7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,290	4	1,294
平成19年3月31日残高(百万円)	6,857	986	2,365	△4	10,203

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,236	4,851	15	6,103	15,012
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当					△334
剰余金の配当					△167
当期純利益					1,803
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩		△0		△0	—
持分法適用会社の減少					△7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	165		79	244	244
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	165	△0	79	243	1,538
平成19年3月31日残高(百万円)	1,401	4,850	94	6,347	16,551

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		1,187	2,342	2,791
2 減価償却費		606	674	1,181
3 引当金の増減額		△196	△117	△340
4 受取利息及び受取配当金		△34	△40	△62
5 支払利息		167	182	356
6 為替差損益		△18	△9	△42
7 持分法による投資損益		32	△0	26
8 有形固定資産売却益		—	△6	△0
9 有形固定資産処分損		142	124	191
10 売上債権の増減額		△2,210	△2,036	△4,990
11 たな卸資産の増減額		524	△2,202	19
12 仕入債務の増減額		89	3,348	4,701
13 その他		△101	55	92
小計		188	2,314	3,926
14 利息及び配当金の受取額		35	40	63
15 利息の支払額		△181	△183	△369
16 法人税等の支払額		△129	△1,153	△144
営業活動による キャッシュ・フロー		△86	1,017	3,474
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		△3,705	△1,151	△4,661
2 有形固定資産の売却 による収入		15	11	92
3 投資有価証券の取得 による支出		△208	△42	△318
4 投資有価証券の売却 による収入		0	0	0
5 その他		353	38	399
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,543	△1,142	△4,486



		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		2,405	2,624	△24
2 長期借入による収入		3,475	—	7,134
3 長期借入金の返済に よる支出		△2,584	△3,012	△5,701
4 自己株式の増減額		△0	△1	△0
5 配当金の支払額		△332	△158	△502
6 その他		△133	2	△34
財務活動による キャッシュ・フロー		2,830	△545	871
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		37	45	110
V 現金及び現金同等物 の増減額		△762	△624	△29
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		3,934	3,905	3,934
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,172	3,281	3,905

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社                      主要な連結子会社の名称                      日金スチール㈱、日金電磁工業㈱、日金精整テクノックス㈱</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社                      主要な連結子会社の名称                      日金スチール㈱、日金電磁工業㈱、日金精整テクノックス㈱</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社                      主要な連結子会社の名称                      日金スチール㈱、日金電磁工業㈱、日金精整テクノックス㈱</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった㈱セフの株式を平成19年3月29日付の追加取得により全株式所有とし、連結子会社といたしました。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>関連会社の数 3社                      関連会社の名称                      ホクセイ㈱、播磨電子㈱、㈱セフ</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>関連会社の数 1社                      関連会社の名称                      播磨電子㈱</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数及び会社名                      関連会社の数 1社                      関連会社名                      播磨電子㈱</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であったホクセイ㈱の株式を平成19年3月26日付で一部譲渡したため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>また、「1 連結の範囲に関する事項」に記載した理由により、㈱セフは持分法適用関連会社から除外し、連結子会社といたしました。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. 及び日鈞鋼鉄(上海)有限公司の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>決算日が連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. 及び日鈞鋼鉄(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 中間期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ110百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権については、繰延ヘッジ処理を行っております。 また特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 外貨建金銭債権、借入金の支払金利</p> <p>③ ヘッジ方針 為替及び借入金の金利等の相場変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 借入金の金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる為ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 また特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 借入金の金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる為ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,241百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は16,551百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました無形固定資産「その他」(前中間連結会計期間126百万円)は資産合計の100分の5以下であるため、当中間連結会計期間においては無形固定資産に表示科目を統合しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めておりました「スクラップ売却収入」(前中間連結会計期間11百万円)については、営業外収益の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">29,348百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">29,763百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">29,469百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <p>土地 11,519百万円</p> <p>建物及び構築物 3,090百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 2,879百万円</p> <hr/> <p>計 17,488百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 4,580百万円</p> <p>長期借入金 5,900百万円</p> <p>(ロ)抵当権</p> <p>土地 3,996百万円</p> <p>建物 924百万円</p> <hr/> <p>計 4,920百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 937百万円</p> <p>長期借入金 3,731百万円</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <p>土地 11,519百万円</p> <p>建物及び構築物 2,884百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 2,486百万円</p> <hr/> <p>計 16,889百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 3,600百万円</p> <p>長期借入金 5,000百万円</p> <p>(ロ)抵当権</p> <p>土地 3,996百万円</p> <p>建物 866百万円</p> <hr/> <p>計 4,862百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 1,146百万円</p> <p>長期借入金 2,920百万円</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <p>土地 11,519百万円</p> <p>建物及び構築物 2,989百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 2,734百万円</p> <hr/> <p>計 17,243百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 4,860百万円</p> <p>長期借入金 6,170百万円</p> <p>(ロ)抵当権</p> <p>土地 3,996百万円</p> <p>建物 899百万円</p> <hr/> <p>計 4,895百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 1,105百万円</p> <p>長期借入金 3,337百万円</p>
<p>※3 所有権が留保されている固定資産</p> <p>機械装置及び運搬具 542百万円</p> <p>対応する</p> <p>流動負債「その他」に含まれる</p> <p>未払金 209百万円</p> <p>固定負債「その他」に含まれる</p> <p>長期未払金 89百万円</p>	<p>※3 所有権が留保されている固定資産</p> <p>機械装置及び運搬具 430百万円</p> <p>対応する</p> <p>流動負債「その他」に含まれる</p> <p>未払金 89百万円</p>	<p>※3 所有権が留保されている固定資産</p> <p>機械装置及び運搬具 492百万円</p> <p>対応する</p> <p>流動負債「その他」に含まれる</p> <p>未払金 194百万円</p>
<p>4 受取手形割引高 964百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 460百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 380百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 122百万円</p>
<p>5 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融機関が休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p>受取手形 1,087百万円</p> <p>支払手形 234百万円</p> <p>受取手形割引高 376百万円</p>	<p>5 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融機関が休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p>受取手形 2,083百万円</p> <p>支払手形 298百万円</p>	<p>5 期末日満期手形の処理</p> <p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は、金融機関が休日であったため期末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p>受取手形 1,587百万円</p> <p>支払手形 324百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 _____  ※2 固定資産処分損は、機械装置 及び運搬具他の除却(142百万 円)によるものであります。 _____	※1 固定資産売却益は、機械装置 及び運搬具他の売却(6百万 円)によるものであります。  ※2 固定資産処分損は、機械装置 及び運搬具他の除却(124百万 円)によるものであります。 _____	※1 固定資産売却益は、機械装置 及び運搬器具他(0百万円)の 売却によるものであります。  ※2 固定資産処分損は、機械装置 及び運搬具他の除却(191百万 円)によるものであります。  ※3 固定資産売却損は、土地及び 建物他の売却(42百万円)によ るものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	67,000,000	—	—	67,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	38,626	538	—	39,164

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 538株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	334	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(注) 持分法適用の関連会社が所有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。  
なお、控除前の金額は、334百万円であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	167	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(注) 持分法適用の関連会社が所有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。  
なお、控除前の金額は、167百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	67,000,000	—	—	67,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	29,417	3,354	—	32,771

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,354株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	167	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	167	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,000,000	—	—	67,000,000

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,626	1,291	10,500	29,417

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,291株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

当会社株式を保有していた持分法適用会社の減少による減少 10,500株

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	334	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	167	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	167	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金勘定 3,437百万円	現金及び預金勘定 3,530百万円	現金及び預金勘定 4,139百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta$ 265百万円	預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta$ 249百万円	預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta$ 234百万円
現金及び現金同等物 3,172百万円	現金及び現金同等物 3,281百万円	現金及び現金同等物 3,905百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,110</td> <td>537</td> <td>1,647</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>701</td> <td>359</td> <td>1,061</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>408</td> <td>177</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,110	537	1,647	減価償却累計額相当額	701	359	1,061	中間期末残高相当額	408	177	586	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>775</td> <td>349</td> <td>1,125</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>455</td> <td>226</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>320</td> <td>122</td> <td>443</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	775	349	1,125	減価償却累計額相当額	455	226	682	中間期末残高相当額	320	122	443	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>828</td> <td>547</td> <td>1,375</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>471</td> <td>377</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>356</td> <td>170</td> <td>527</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	828	547	1,375	減価償却累計額相当額	471	377	848	期末残高相当額	356	170	527
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	1,110	537	1,647																																															
減価償却累計額相当額	701	359	1,061																																															
中間期末残高相当額	408	177	586																																															
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	775	349	1,125																																															
減価償却累計額相当額	455	226	682																																															
中間期末残高相当額	320	122	443																																															
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	828	547	1,375																																															
減価償却累計額相当額	471	377	848																																															
期末残高相当額	356	170	527																																															
<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>224百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>378百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>603百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	224百万円	1年超	378百万円	合計	603百万円	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>313百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>456百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	143百万円	1年超	313百万円	合計	456百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>542百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	179百万円	1年超	362百万円	合計	542百万円																														
1年以内	224百万円																																																	
1年超	378百万円																																																	
合計	603百万円																																																	
1年以内	143百万円																																																	
1年超	313百万円																																																	
合計	456百万円																																																	
1年以内	179百万円																																																	
1年超	362百万円																																																	
合計	542百万円																																																	
<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	146百万円	減価償却費相当額	139百万円	支払利息相当額	5百万円	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	111百万円	減価償却費相当額	105百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>268百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	282百万円	減価償却費相当額	268百万円	支払利息相当額	11百万円																														
支払リース料	146百万円																																																	
減価償却費相当額	139百万円																																																	
支払利息相当額	5百万円																																																	
支払リース料	111百万円																																																	
減価償却費相当額	105百万円																																																	
支払利息相当額	4百万円																																																	
支払リース料	282百万円																																																	
減価償却費相当額	268百万円																																																	
支払利息相当額	11百万円																																																	
<p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	—	—	—
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,371	3,090	1,718
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,371	3,090	1,718

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理をしたものはありません。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	80
貸付信託	21
計	101



当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	—	—	—
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,510	3,594	2,083
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,510	3,594	2,083

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理をしたものはありません。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	88
計	88

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	—	—	—
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
① 株式	1,475	3,799	2,324
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,475	3,799	2,324

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理をしたものはありません。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	97
貸付信託	21
計	118

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項は、ありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	12	—	12	△0
	日本円	769	—	731	△37
	計	—	—	—	△37

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	2	—	2	0
	米ドル	13	—	13	△0
	買建				
日本円	700	—	692	△7	
	計	—	—	—	△7

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	みがき帯鋼 (百万円)	加工品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,934	4,543	26,477	—	26,477
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	292	—	292	(292)	—
計	22,226	4,543	26,769	(292)	26,477
営業費用	20,205	4,271	24,477	345	24,822
営業利益	2,020	271	2,292	(637)	1,654

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品

(1) みがき帯鋼……冷間圧延ステンレス鋼帯及びみがき特殊帯鋼

(2) 加工品……型鋼製品、ステンレス精密管等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、637百万円であり、その主なものは、親会社  
本社の総務部門・財務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	みがき帯鋼 (百万円)	加工品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,441	4,891	35,333	—	35,333
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,168	—	1,168	(1,168)	—
計	31,610	4,891	36,501	(1,168)	35,333
営業費用	28,816	4,256	33,073	(499)	32,573
営業利益	2,793	634	3,428	(669)	2,759

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品

(1) みがき帯鋼……冷間圧延ステンレス鋼帯及びみがき特殊帯鋼

(2) 加工品……型鋼製品、ステンレス精密管等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、669百万円であり、その主なものは、親会社  
本社の総務部門・財務部門等管理部門に係る費用であります。

4 追加情報

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益はみがき帯鋼で100百万円、加工品で10百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	みがき帯鋼 (百万円)	加工品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	47,518	9,706	57,225	—	57,225
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,129	—	1,129	(1,129)	—
計	48,647	9,706	58,354	(1,129)	57,225
営業費用	44,089	9,042	53,131	203	53,334
営業利益	4,558	664	5,222	(1,332)	3,890

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品

(1) みがき帯鋼……………冷間圧延ステンレス鋼帯及びみがき特殊帯鋼

(2) 加工品……………建築部材、ステンレス精密管等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,332百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門・財務部門等管理部門に係る費用であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,361	236	3,598
II 連結売上高(百万円)	—	—	26,477
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.7	0.9	13.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア……………中国、タイ、シンガポール  
 (2) その他の地域……アメリカ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,512	639	6,151
II 連結売上高(百万円)	—	—	35,333
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.6	1.8	17.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア……………中国、タイ、シンガポール  
 (2) その他の地域……アメリカ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	7,776	415	8,191
II 連結売上高(百万円)	—	—	57,225
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.6	0.7	14.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア……………中国、タイ、シンガポール  
 (2) その他の地域……アメリカ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 227.61円	1株当たり純資産額 264.20円	1株当たり純資産額 247.14円
1株当たり中間純利益 11.29円	1株当たり中間純利益 20.35円	1株当たり当期純利益 26.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)	15,241	17,692	16,551
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,241	17,692	16,551
普通株式の発行済株式数(千株)	67,000	67,000	67,000
普通株式の自己株式数(千株)	39	32	29
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	66,960	66,967	66,970

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上 の中間(当期)純利益 (百万円)	756	1,362	1,803
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	756	1,362	1,803
普通株式の期中平均 株式数(千株)	66,961	66,968	66,961

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,526		2,638		3,007	
2 受取手形		8,974		12,998		10,628	
3 売掛金		4,782		5,738		5,557	
4 たな卸資産		7,329		8,814		7,599	
5 繰延税金資産		172		359		498	
6 その他		608		665		746	
貸倒引当金		△97		△128		△114	
流動資産合計		24,296	43.6	31,086	48.8	27,922	46.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1,2	4,590		4,395		4,467	
(2) 機械及び装置	※1,2, 3	5,257		5,736		5,073	
(3) 土地	※2	14,700		14,664		14,654	
(4) 建設仮勘定		791		1,791		1,356	
(5) その他	※1,2	883		874		865	
有形固定 資産合計		26,223		27,462		26,417	
2 無形固定資産		141		117		127	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		2,764		3,309		3,483	
(2) 繰延税金資産		460		233		221	
(3) 長期未収入金		863		495		624	
(4) その他		1,425		1,457		1,519	
貸倒引当金		△506		△462		△471	
投資その他の 資産合計		5,008		5,034		5,376	
固定資産合計		31,374	56.4	32,614	51.2	31,922	53.3
資産合計		55,670	100.0	63,700	100.0	59,844	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1		4,550		7,194		5,361			
2		8,838		13,571		12,099			
3	※2	9,070		8,360		7,350			
4		87		736		982			
5	※5	65		38		88			
6		344		363		358			
7	※3	2,479		3,118		2,569			
			25,435	45.7		33,382	52.4	28,809	48.2
II 固定負債									
1	※2	8,410		6,860		8,340			
2	※3	198		109		109			
3		2,530		2,369		2,494			
4		4,038		4,035		4,035			
			15,177	27.3		13,374	21.0	14,979	25.0
			40,613	73.0		46,756	73.4	43,789	73.2
(純資産の部)									
I 株主資本									
1		6,857		6,857		6,857			
2									
(1)		986		986		986			
			986			986		986	
3									
(1)		56		90		73			
(2)									
		1,416		3,003		2,020			
			1,473			3,094		2,093	
4			△4			△6		△4	
			9,311	16.7		10,931	17.2	9,932	16.6
II 評価・換算差額等									
1		893		1,161		1,272			
2		4,851		4,850		4,850			
			5,744	10.3		6,012	9.4	6,123	10.2
			15,056	27.0		16,943	26.6	16,055	26.8
			55,670	100.0		63,700	100.0	59,844	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			22,489 100.0		30,215 100.0		48,514 100.0
II 売上原価	※5		18,728 83.3		25,338 83.9		40,487 83.5
売上総利益			3,760 16.7		4,876 16.1		8,027 16.5
III 販売費及び 一般管理費	※5		2,384 10.6		2,479 8.2		4,793 9.8
営業利益			1,376 6.1		2,396 7.9		3,233 6.7
IV 営業外収益	※1		204 1.0		184 0.6		380 0.8
V 営業外費用	※2,5		462 2.1		410 1.3		903 1.9
経常利益			1,117 5.0		2,170 7.2		2,710 5.6
VI 特別利益	※3		41 0.1		9 0.0		76 0.2
VII 特別損失	※4		205 0.9		139 0.4		457 1.0
税引前中間 (当期)純利益			953 4.2		2,040 6.8		2,328 4.8
法人税、住民税 及び事業税		54		700		956	
法人税等調整額		325	380 1.7	171	872 2.9	11	968 2.0
中間(当期)純利益			572 2.5		1,168 3.9		1,360 2.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,857	986	986
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	6,857	986	986

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	23	1,211	1,234	△4	9,073
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	33	△368	△334		△334
中間純利益		572	572		572
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	33	204	238	△0	237
平成18年9月30日残高(百万円)	56	1,416	1,473	△4	9,311

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,086	4,851	5,938	15,012
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△334
中間純利益				572
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△193		△193	△193
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△193	—	△193	44
平成18年9月30日残高(百万円)	893	4,851	5,744	15,056

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,857	986	986
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	6,857	986	986

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	73	2,020	2,093	△4	9,932
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	16	△184	△167		△167
中間純利益		1,168	1,168		1,168
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	16	983	1,000	△1	999
平成19年9月30日残高(百万円)	90	3,003	3,094	△6	10,931

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,272	4,850	6,123	16,055
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△167
中間純利益				1,168
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△110		△110	△110
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△110	—	△110	888
平成19年9月30日残高(百万円)	1,161	4,850	6,012	16,943

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,857	986	986
事業年度中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	6,857	986	986

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	23	1,211	1,234	△4	9,073
事業年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当	33	△368	△334		△334
剰余金の配当	16	△184	△167		△167
当期純利益		1,360	1,360		1,360
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩		0	0		0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	50	808	858	△0	858
平成19年3月31日残高(百万円)	73	2,020	2,093	△4	9,932

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,086	4,851	5,938	15,012
事業年度中の変動額				
利益処分による剰余金の配当				△334
剰余金の配当				△167
当期純利益				1,360
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩		△0	△0	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	185		185	185
事業年度中の変動額合計(百万円)	185	△0	184	1,043
平成19年3月31日残高(百万円)	1,272	4,850	6,123	16,055

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が102百万円、経常利益及び税引前中間純利益が109百万円減少しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 中間期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 借入金の支払金利 (3) ヘッジ方針 借入金に伴う金利の相場変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 借入金の金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 借入金の金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,056百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は16,055百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,858百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,239百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,998百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <p>土地・建物 14,503百万円 機械及び装置他 2,985百万円 計 17,488百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 4,580百万円 長期借入金 5,900百万円</p> <p>(ロ)抵当権</p> <p>土地 2,369百万円 建物 709百万円 計 3,078百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 620百万円 長期借入金 2,480百万円</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <p>土地・建物 14,403百万円 機械及び装置他 2,486百万円 計 16,889百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 3,600百万円 長期借入金 5,000百万円</p> <p>(ロ)抵当権</p> <p>土地 2,369百万円 建物 693百万円 計 3,062百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 620百万円 長期借入金 1,860百万円</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <p>土地・建物 14,508百万円 機械及び装置他 2,734百万円 計 17,243百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 4,860百万円 長期借入金 6,170百万円</p> <p>(ロ)抵当権</p> <p>土地 2,369百万円 建物 701百万円 計 3,070百万円</p> <p>対応する</p> <p>短期借入金 620百万円 長期借入金 2,170百万円</p>
<p>※3 所有権が留保されている固定資産</p> <p>機械及び装置 542百万円</p> <p>対応する</p> <p>流動負債「その他」に含まれる</p> <p>未払金 209百万円 長期未払金 89百万円</p>	<p>※3 所有権が留保されている固定資産</p> <p>機械及び装置 430百万円</p> <p>対応する</p> <p>流動負債「その他」に含まれる</p> <p>未払金 89百万円</p>	<p>※3 所有権が留保されている固定資産</p> <p>機械及び装置 492百万円</p> <p>対応する</p> <p>流動負債「その他」に含まれる</p> <p>未払金 194百万円</p>
<p>4 受取手形割引高 491百万円 受取手形裏書譲渡高 403百万円</p>	<p>4 受取手形裏書譲渡高 330百万円</p>	<p>4 受取手形裏書譲渡高 362百万円</p>
<p>※5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※5 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>※5</p>
<p>6 中間会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関が休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p>受取手形 1,071百万円 受取手形割引高 376百万円 受取手形譲渡高 13百万円</p>	<p>6 中間会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関が休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p>受取手形 2,050百万円 受取手形譲渡高 30百万円</p>	<p>6 期末日満期手形の処理</p> <p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、期末日は、金融機関が休日であったため期末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p>受取手形 1,544百万円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 4百万円 受取配当金 77百万円 貸貸料 91百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 4百万円 受取配当金 55百万円 貸貸料 114百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 12百万円 受取配当金 93百万円 貸貸料 209百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 120百万円 退職給付費用 138百万円 賃貸物件費用 51百万円 シンジケート・ ローン手数料 53百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 123百万円 退職給付費用 131百万円 賃貸物件費用 55百万円 シンジケート・ ローン手数料 30百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 255百万円 退職給付費用 276百万円 賃貸物件費用 101百万円 シンジケート・ ローン手数料 96百万円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 41百万円 戻入額	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 9百万円 戻入額	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 76百万円 戻入額
※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 140百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 123百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 154百万円 たな卸資産 整理損 189百万円
※5 減価償却実施額 有形固定資産 528百万円 無形固定資産 19百万円	※5 減価償却実施額 有形固定資産 587百万円 無形固定資産 20百万円	※5 減価償却実施額 有形固定資産 1,013百万円 無形固定資産 41百万円

[前へ](#)[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	28,126	538	—	28,664

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 538株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	29,417	3,354	—	32,771

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,354株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28,126	1,291	—	29,417

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,291株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具備品他) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,072</td> <td>473</td> <td>1,546</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>677</td> <td>321</td> <td>999</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>395</td> <td>152</td> <td>547</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,072	473	1,546	減価償却累計額相当額	677	321	999	中間期末残高相当額	395	152	547	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具備品他) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>684</td> <td>354</td> <td>1,038</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>416</td> <td>209</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>267</td> <td>144</td> <td>412</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	684	354	1,038	減価償却累計額相当額	416	209	626	中間期末残高相当額	267	144	412	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具備品他) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>738</td> <td>544</td> <td>1,283</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>427</td> <td>359</td> <td>787</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>311</td> <td>184</td> <td>495</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	738	544	1,283	減価償却累計額相当額	427	359	787	期末残高相当額	311	184	495
	機械及び装置 (百万円)	その他 (工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	1,072	473	1,546																																															
減価償却累計額相当額	677	321	999																																															
中間期末残高相当額	395	152	547																																															
	機械及び装置 (百万円)	その他 (工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	684	354	1,038																																															
減価償却累計額相当額	416	209	626																																															
中間期末残高相当額	267	144	412																																															
	機械及び装置 (百万円)	その他 (工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	738	544	1,283																																															
減価償却累計額相当額	427	359	787																																															
期末残高相当額	311	184	495																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 204百万円 1年超 359百万円 合計 563百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 129百万円 1年超 296百万円 合計 425百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 162百万円 1年超 347百万円 合計 510百万円																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 134百万円 減価償却費相当額 127百万円 支払利息相当額 5百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 100百万円 減価償却費相当額 94百万円 支払利息相当額 4百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 259百万円 減価償却費相当額 245百万円 支払利息相当額 10百万円																																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年 9月30日)、当中間会計期間末(平成19年 9月30日)及び前事業年度末(平成19年 3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年11月13日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 167百万円     |
| ② 1株当たり配当金           | 2円50銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月5日 |



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                 |                             |                          |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第100期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

日本金属株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 原 利 和 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

日本金属株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

日本金属株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 原 利 和 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本金属株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

日本金属株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本金属株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。